

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	01 第1、第2、第3、第4、第5地区	令和3年3月16日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	35.10 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.73 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.53 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	2.11 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.42 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・農地の多くが狭小で急傾斜地にあるため、基盤整備の実施や機械化による効率的な営農が困難である。 ・野生鳥獣による被害が拡大しており、市街化区域も含めた地区全体での被害防止対策が必要である。 ・不在地主の増加に伴い未管理農地や耕作放棄地が拡大しており、除草や農業用施設の管理を怠るなど周辺農地の営農に支障をきたしている。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 2人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○基盤整備への取組方針 農地の多くが、狭小で山手の急傾斜地に位置するため、集約化や機械化が困難であることから、整備可能な農地についてゾーニングを行い、ゾーニングに基づいた区画整理の実施や農道、用排水路及びかん水施設の整備など総合的な基盤整備事業について検討する。</p>
<p>○野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針 農地周辺の草刈りや隣接する山林内の手入れなど環境整備の実施や鳥獣の侵入を防止するための柵などの設置、農地に放置されたまま鳥獣の餌となる誘因物の撤去など、野生鳥獣を農地に近づけないための総合的な取り組みについて検討する。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載